

✓ CHECK 不要な空き家・空き地があれば 「空き家等バンク」に登録しましょう

市では空き家・空き地の有効活用を通して、地域の活性化と定住促進を図るため、「空き家等バンク」制度を運用しています。空き家などを売りたい・貸したい方から提供を受けた物件の情報を登録し、市ホームページで広く皆さんに公開するとともに、利用を希望する方に情報提供します。

※「空き家等バンク」への登録を希望する場合は、建築開発課へ申請書を提出し事前に活用相談を受ける必要があります。
詳しくは、建築開発課に問い合わせるか、市ホームページをご確認ください。



行田市空き家等バンク
空き家等バンク
登録物件一覧

行田市空き家等バンクの特色

- 1、住宅に限らず、全ての建築物および空き地(市街化調整区域の農地を除く)について受付・相談に応じます。
- 2、現在使用している物件でも、近く使用されなくなる予定であれば受付・相談に応じます。
- 3、状態が良くなくても、不動産のプロ(宅地建物取引業者)が活用相談に応じます。



✓ CHECK さまざまな支援制度を活用しましょう

老朽空き家等解体補助制度

特に危険な状態にあるもの(老朽空き家など)の解体を行う場合には、解体工事に要した費用の一部を補助します。

補助率	補助金額
解体工事に要した費用(床面積1平方メートルにつき、1万円を限度とする)の1/2以内	上限30万円



新 行田市空き家利活用補助制度

地域の活性化を目的として、市内にある空き家を5年間または10年間活用かつ市内の施工業者により工事を行う場合、その改修に掛かる費用の一部を補助します。

※いずれも交付条件があります。詳しくは、建築開発課へ問い合わせるか、市ホームページをご確認ください。



空き家に関する専門相談

- 空き家トラブル110番
☎048-838-1889
- (公財)日本賃貸住宅管理協会さいたま支部
☎048-615-3838
- 建築開発課(空家等総合相談窓口)
☎550-1551



相続おしかけ講座

県では、司法書士・行政書士を講師として無料で派遣し、認知症などへの備えや住宅を相続する際のコツなどを分かりやすく説明する事業を行っています。ぜひ、ご活用ください。



県ホームページでは、建物所有者が、建物の今後を考えるきっかけにさせていただくための冊子「住まなくなったらこうする! 空き家管理・活用の道しるべ」を公開しています。



考えませんか?!

空き家対策

✓ CHECK 所有者が元気なうちに話し合いを

所有者が元気なうちに話し合いを

実家を空き家にしないため、早い段階から現状を登記簿などで確認し、所有者と建物の未来を話し合いましょう。家族が住むのか、売却するのか、賃貸するのか、解体するのかなど所有者が亡くなったり、判断能力が低下したりするときに家族が困らないようにしましょう。

自宅などの財産が処分できなくなることに備えて、財産の管理などを代理で行う人をあらかじめ自分の意志で決める「任意後見制度」や「民事信託」という方法があります。例えば、将来、所有者が施設へ入所し、自宅を管理できなくなった場合でも、あらかじめ財産管理などを任された家族などが、状況に応じて売却した代金を介護費用に充てることができます。

所有者が分からないと?

登記上の所有者がすでに亡くなっている場合、法定相続人が財産を受け継ぐことになるため、突然空き家の所有者になっている場合があります。登記上の所有者をそのままにしておくと、相続人の数が増え続け、相続登記が滞ってしまいます。また、空き家を解体する場合、相続人全員の同意が必要であるため、一部の所有者が明らかになっていないと壊すことができません。



✓ CHECK 空き家を所有することになったら 適正に管理しましょう

空き家を定期的に管理しておくことで、建物の劣化や周辺への悪影響を防ぐことができます。良好な状態が維持できれば、将来、自身が住むことや売却・賃貸することができます。

内部の管理

管理項目	内容	頻度
通風換気	全窓や押し入れ収納などを全開放し、換気扇の作動などをし、60分程度の換気	月1回
給排水	各蛇口通水(3分程度)して、錆防止、排水トラップへの中水、水漏れ確認	
雨漏り	雨漏りによるシミの確認	
害獣などの侵入	小屋裏、床下などが害獣の住処となっていないか確認	
清掃	室内の簡易な掃き掃除	

外部の管理

管理項目	内容	頻度
庭	ポイ捨てされたごみの片付け、水たまりなどの消毒	年6回
樹木雑草	剪定や草刈り	春~秋3回
郵便受け	配達物の片付け	月1回
建物の外観	外壁、窓、屋根、基礎などの腐食、劣化または破損などの確認	年6回
雨樋	落ち葉などによるつまりや破損などの確認	年6回

出典：公益社団法人兵庫建築士会「空き家相談・診断・助言マニュアル」